

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課						
事業名	研修医師の県採用事業		担当者電話番号	医療政策係 078-362-3243						
事業目的	医師の診療科偏在への対応 地域の医師確保									
事業内容	対象者：新医師臨床研修（2年間）を修了した医師 診療科：小児、産科、麻酔、総合診療、救急 負担割合：（1年目）病院：市町 = 1：1 （県立病院等県内高度医療機関で研修） （2・3年目）全額市町負担 （県指定市町立医療機関で勤務（派遣）） （4年目）県：市町 = 1：1 （海外研修又は国内研修）			事業開始年度	平成19年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(21,431 千円) 26,271 千円		(32,691 千円) 45,460 千円		(45,460 千円) 45,460 千円				
	人件費	891 千円	従事人員 0.1人	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円 0.1人				
	総コスト（+）	27,162 千円	従事人員 0.1人	46,307 千円	従事人員 0.1人	46,296 千円 0.1人				
事業の目標	後期研修医の採用			[目標設定理由] 医師の診療科偏在・地域偏在への対応として実施する事業であることから、医師の採用を目標とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	採用医師数	10名	21年度	4名 (6,791 千円)	1名 (3,900 千円)	10名 (4,630 千円)	40.0%	10.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・診療科偏在に対応するため、医師不足が顕著な診療科（産科・小児科・麻酔科・救急・総合診療）の医師の確保を図る制度として継続することが必要								
	有効性	・医師の診療科偏在の解消の一助となるとともに、2年目・3年目に地域の医療機関へ派遣する仕組みとなっており、地域偏在の解消の一助ともなっている。 ・採用医師数は、県内の臨床研修病院等を通じた制度周知のみを実施したことから、19年度実績4名、20年度実績見込1名と低調であったが、21年度は、民間の医師求人ホームページでの周知を図ることにより10名を確保することとしており、引き続き、医師の診療科偏在・地域偏在の解消に向けた施策として成果があげられるよう取り組んでいく。								
	効率性	・1指標毎の単価は、医師を確保するため、医師の勤務実績に併せた給与の1/2を負担となっており、2年目の派遣した市町が最終的に負担しており効率的である。また、医師の診療科偏在の解消の一助となっており効率的に事業を執行している。								
	民間・市町との役割分担	・県職員として採用した後期研修医に対する研修プログラムを通じ、県全体における医師の診療科偏在の解消及び地域偏在の解消を図る一助とすることを目的とした事業であり、県が実施すべきものである。								
	受益と負担の適正化	・4年間の研修プログラム中、2年目・3年目の派遣を受ける病院が1年目・4年目の研修に要する経費の半額を支払う仕組みとしており、受益と負担の適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		（継続）		実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	新医師臨床研修の2年間を修了した医師を対象として、県職員として地域の医療機関へ派遣する医師を、医師確保が困難な小児科、産科、麻酔科、総合診療、救急の養成コースごとに募集し、4年間の後期研修を実施するなかで、2年目、3年目には県が指定する地域の政策医療実施医療機関に派遣することにより、医師の診療科偏在に対応するとともに、地域の医師確保を図る。									